

富士川町教育委員会の事務の管理
執行状況の点検及び評価報告書

【平成27年度分】

平成28年8月

目 次

1. 目的制度概要等	1
2. 点検・評価の方法	1
3. 点検・評価の結果	
I 教育委員会の活動	
(1) 教育委員の構成	1
(2) 教育委員会の活動状況	
① 委員会の開催状況	2
② 委員会以外の活動状況	2
II 教育委員会各課において執行した事務事業	
(1) 家庭・地域・学校の連携	
① 家庭教育、幼児教育の充実	4
② 青少年健全育成	4
③ 安全安心な地域づくり	5
(2) 学校教育の充実	
① 確かな学力の育成	7
② 豊かな心の育成	7
③ 健やかな体の育成	8
⑤ 特別支援教育の充実	9
⑥ 時代の要請に応える教育の推進	9
⑦ 教育環境・施設の整備・充実	10
(3) 社会教育の充実	
① 公民館事業の充実	13
② 学習情報の提供・広報の充実	13
③ 生涯学習機会の充実	14
④ 生涯学習施設の整備・充実	14
(4) スポーツの振興	
① 町民皆スポーツ活動の推進	15
② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進	17
③ 体育施設の充実	17
(5) 芸術・学術文化の振興	
① 文化芸術に親しむ機会の充実	19
② 文化団体の支援	20
③ 文化財・伝統芸能の保存伝承	20
④ 文化ホールの有効利用	21
4. 富士川町教育大綱（抜粋）	23

1. 目的制度概要等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各地方自治体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（主な事務事業）について、自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することとなっている。

富士川町教育委員会においても、より効果的な教育行政の推進を図るべく、実施した事務事業についての点検・評価を行い、その結果を報告書とした。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等) 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
--

2. 点検・評価の方法

教育委員会の権限に属する事務について、教育大綱及び教育振興計画に掲げる各施策の項目ごとに自己点検及び評価を行なった。

また、事務について次のとおり分類した。

- I 教育委員会の活動 II 教育委員会各課において執行した事務事業

3. 点検・評価の結果

I 教育委員会の活動

(1) 教育委員の構成（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

職名	氏名	任期	備考
教育長	川手貞良	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	平成27年4月1日 教育長就任
教育長 職務代理	深澤健夫	平成25年5月18日～ 平成29年5月17日	平成27年4月1日 教育長職務代理就任
委員	中込文江	平成23年5月18日～ 平成27年5月17日	平成27年5月17日 任期満了により退任
委員	中村高志	平成26年6月17日～ 平成30年6月16日	
委員	望月正人	平成26年6月17日～ 平成30年6月16日	
委員	大森きよ子	平成27年6月12日～ 平成31年6月11日	平成27年6月12日 新任

(2) 教育委員会の活動状況

① 委員会の開催状況（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

会 議	開 催 日	議案件数	協議件数	報告件数
臨時会	平成27年4月2日	1		1
定例会（4月）	平成27年4月22日			2
定例会（5月）	平成27年5月15日	6	1	1
定例会（6月）	平成27年6月25日	1		1
定例会（7月）	平成27年7月28日	3	1	1
定例会（8月）	平成27年8月25日	1		2
定例会（9月）	平成27年9月25日	2	1	2
定例会（10月）	平成27年10月27日	1	1	
定例会（11月）	平成27年11月25日	1		2
定例会（12月）	平成27年12月24日	1		3
定例会（1月）	平成28年1月25日			1
臨時会	平成28年2月18日	1		
定例会（2月）	平成28年2月25日	6		1
定例会（3月）	平成28年3月23日	6		5

② 委員会以外の活動状況（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

教育長及び教育委員の、委員会以外の主な活動は次のとおりである。

・山梨県教育委員会連合会

山梨県内の教育委員会で構成されている団体で、国・県への要望活動や研修を行っており、総会・理事会・研修会に出席している。

・峡南地区教育委員会連合会

峡南地区の教育委員会で構成されている団体で、県への要望活動や研修を行っており、総会・理事会・研修会に出席している。

・学校訪問

町内の小中学校5校を訪問し、授業実施状況や授業内容の確認、教職員との意見交換を行っている。

平成27年 6月22日 増穂小学校・増穂南小学校

平成27年 6月29日 鰍沢中学校・鰍沢小学校

平成27年 7月 3日 増穂中学校

・給食試食会

町内の小中学校4校（鰍沢中学校を除く）の給食の試食を行い、児童生徒と共に給食を試食したり、栄養士との意見交換を行っている。

平成28年 1月20日 増穂小学校

平成28年 1月22日 鰍沢小学校

平成28年 1月25日 増穂中学校

- 平成28年 1月26日 増穂南小学校
- 各小中学校入学式、卒業式
町内の小中学校5校の入学式及び卒業式に来賓として参加している。
平成27年 4月 3日 各小学校入学式
平成27年 4月 7日 各中学校入学式
平成28年 3月10日 各中学校卒業式
平成28年 3月18日 各小学校卒業式
 - 各小学校運動会、各中学校学園祭
町内の小学校3校の運動会、中学校2校の学園祭に来賓として参加している。
平成27年 9月 5日 増穂中学校（～6日）
平成27年 9月12日 鰯沢中学校（～13日）
平成27年10月 3日 増穂小学校・鰯沢小学校
平成27年10月12日 増穂南小学校
 - 町民体育祭
秋の町民体育祭に来賓として参加している。
平成27年10月18日
 - 成人式
毎年1月に開催される成人式に参加している。
平成28年 1月 9日
 - その他各種会議、各種イベント事業

II 教育委員会各課において執行した事務事業

(1) 家庭・地域・学校の連携

① 家庭教育、幼児教育の充実

- ・就園奨励事業の推進、幼児教育の振興

概要	本町に住所を有し幼稚園に就園している園児の保護者に対し就園奨励費補助金を交付している。幼児教育への経済的支援として実施しており、幼児教育の振興に努めている。 2園の園児50名に対し補助を行った。
成果	保護者への経済的負担の軽減が図られた。
課題	今後も国庫補助制度の改正を参考に、限度額等の見直しを行っていく必要がある。

- ・青少年育成区民会議の継続開催

概要	「青少年の非行・被害防止全国強調月間(学校が夏休みに入る毎年7月)」に合わせ、各地区において区民や小中学校関係者参加のもと、青少年の健全育成をテーマとし、区民会議を開催した。(18地区で開催 参加者数553人)
成果	青少年を取り巻く環境や現状について、各地区において区長が中心となり意見交換を行い、各学校からの現況報告により、学校での児童・生徒の様子など現状の把握ができた。また、夏休みの子どもの過ごし方や家庭・学校・地域のそれぞれのあり方など認識できた。
課題	区民会議の開催方法やあり方について、検討していく必要がある。

- ・地域ぐるみの食育の推進

概要	富士川町食育推進計画に従い、保育所、学校など関係機関と連携しながら、子どもの生活実態や地域の特性を生かした食育に努めている。 (地場産品の活用を通じた食文化継承等) また、委員会として、広報において取り組みを紹介している。
成果	子どもの頃から健全な食生活が送られることで、生涯にわたる健全な心身の育成につながっている。
課題	第3次やまなし食育推進計画に合わせ、平成29年度から5カ年の富士川町食育計画を策定する必要がある

② 青少年健全育成

- ・異年齢交流キャンプ等による自然体験の開催

概要	大自然の中で、野外体験活動や自然の観察をしながら環境問題への興味、関心を高め、また、異年齢集団での宿泊活動を通して、自主性、協調性を育て、あわせて地域ジュニアリーダーとしての育成を図るため、増穂ふるさと自然塾を会場に自然体験会（ナイトハイク、キャンプファイヤー等）を実施した。（小学4～6年 参加者24人）
成果	木の皮はぎや伐採などの目的を勉強し、環境問題への興味、関心が高まった。また、異年齢集団での活動を通して、自主性、協調性が育てられた。
課題	中学生の地域ジュニアリーダー養成を含め、より多くの参加者が得られるよう検討が必要である。

・青少年団体活動を通じた子どもたちの健全育成

概要	町内の子どもたちが、スポーツを通してお互いの親睦を深めるとともに、健康な精神を養うことを目的とし、球技大会（グランドゴルフ）を実施した。（参加者189人） スポーツを通じた子どもの健全育成を目的とするスポーツ少年団については、サッカー、ソフトテニス、バドミントン等14団体で構成され、町広報紙等で募集をし、306名の入団があった。
成果	球技大会では、各地区の団結や親睦が図れた。 スポーツを通じた団体活動により、社会性を身につける契機となっているとともに、定期的な運動を通して体力の向上にもつながっている。
課題	少子化によりチーム編成が困難な地区があるため、種目の見直しなど多くの子どもが参加できるよう検討をして行く必要である。 少子化の影響により、スポーツ少年団員の確保についても、今後の課題である。

・地域ぐるみの子育て健全育成の取り組み

概要	町をはじめ、関係機関や団体と連携して、夏季生活指導推進会議や冬季生活指導推進会議を開催した。
成果	家庭や学校、地域で子どもたちとの接し方などを学んだ
課題	地域ぐるみで、家庭・学校・地域がそれぞれのあり方や役割を更に認識し、緊密に連携しながら取り組む必要がある。

③ 安全安心な地域づくり

・スクールガードリーダー、110番の家など防犯活動の充実

概要	児童の登下校時の安全確保のため、スクールガードリーダーを配置し、子どもへの指導、通学路の安全確認等を行っている。 1日4時間、週2日実施している。（小学校3校で実施） 110番の家の利用にあたっては、担当課と連携し、学校において周知
----	--

	<p>を行っている。</p> <p>また、毎年4月に新1年生へ防犯ブザーの貸与を行っている。</p>
成 果	<p>スクールガードリーダーについては、鯉沢警察署のスクールサポーターとも連携がとれており、重大な事件等も発生していないため、この事業の効果は大きい。</p> <p>また、防犯ブザーについては、児童・保護者の防犯意識の高揚及び犯罪の抑止につながっていると考えられる。</p>
課 題	<p>スクールガードリーダーについては、学校との連携を十分とれるよう調整をしていく。</p> <p>防犯ブザーの貸与は、今後も継続して実施していくことが望ましい。</p>

・地域ぐるみの安全・安心への取り組み

概 要	<p>青少年育成富士川町民会議各部会により、小中学生の登校時に合わせたあいさつ運動(年4回)、夏季の夜間パトロール(年2回)、社会環境実態調査(成人向け図書類の陳列販売の状況確認など)を実施した。</p>
成 果	<p>あいさつ運動では、児童生徒の見守りや児童の集団登校の様子、早朝部活動へ参加する生徒の状況も把握する機会となった。また、パトロールにおいては、深夜徘徊等の未然防止に成果をあげている。</p>
課 題	<p>あいさつの定着、子どもたちの見守りのため、今後も継続していく必要がある。</p>

(2) 学校教育の充実

① 確かな学力の育成

・放課後学力向上事業等の推進

概要	平成26年度から学力向上フォローアップ事業「そよ風教室」という教室名で、教員OBが指導者となって、町内の小中学生を対象に個々のニーズに合わせた学習指導を実施している。 小学生クラス（増穂教室20人、鰺沢教室8人） 21回 中学生クラス（増穂教室22人、鰺沢教室23人） 20回
成果	昨年に引き続き参加している児童生徒もおり、徐々に認知されてきている。 また、学習の定着にもつながっていると考えられる。
課題	指導者の確保、定期的に行うことができる場所など学習環境の整備が必要である。 また、開催回数についても、増やしていくことが望ましい。

・各種検定への補助事業

概要	中学生が受ける各種検定に対して、補助金を交付している。 今年度は、310名が検定を受けた。
成果	検定にチャレンジすることで学習意欲の向上につながっている。
課題	より多くの生徒が受検できるよう継続が必要である。

② 豊かな心の育成

・規範意識の向上など道徳教育の推進

概要	鰺沢中学校が県の道徳教育推進事業の指定校となり、平成25年度から平成27年度までの3年間研究を実施し、学校・家庭・地域と連携する中で、人間としての生き方の自覚を深めていった。
成果	能動的活動を行う工夫、ティームティーチングなどにより、生徒の考えを積極的に引き出すことができ、深く広い視点を植えつけることができた。 また、公開研究も実施し、成果を披露することができた。
課題	これまでの研究を来年度以降につなげ、深めていけるような取組が必要である。

・いじめの未然防止・不登校の学校全体での取り組み体制の整備

概要	平成26年度に町内の全ての学校がいじめ防止基本方針を策定した。 方針をもとにいじめ防止に取り組んでおり、いじめの発生の報告はない。
成果	これまでも、いじめに対しては学校全体で取り組んでいたが、方針を策

	定したことでより組織的に取り組めるようになっており、いじめの未然防止につながっていると考えられる。
課題	学校と教育委員会・町の連携や有事の際の体勢を整えるため、教育委員会のいじめ防止対策基本方針の策定を検討する必要がある。

・読書活動の推進と拡充

概要	各学校に町単で学校司書を配置し、図書や図書活動の充実を図っている。
成果	司書による連絡会を開催し、意見交換や情報の共有により、読書活動等の充実が図られた。
課題	今後も、学校司書を中心に、読書活動の拡充に努めていく必要がある。

・子どもから相談できる体制の充実

概要	青少年育成カウンセラーを配置し、小学生を中心に相談業務を実施している。 中学校では県のスクールカウンセラー活用事業を活用し、2中学校とも月に3回程度、学校において相談事業を実施している。
成果	気軽に相談できる体制がつくられており、児童生徒はもとより、教師、保護者も相談に訪れている。
課題	小学校へのスクールカウンセラー配置、中学校のカウンセリング実施日の増加を、引き続き県へ要望していく必要がある。

③ 健やかな体の育成

・食に関する指導計画の作成による食育の推進

概要	富士川町食育計画をもとに、教育課程において食に関する指導計画を策定し、学校栄養職員が中心となり食に関する指導を行っている。 また、給食担当者会の中で、JAふじかわと地産地消の取り組みについての打合せをおこなっている。
成果	給食や、授業の中で食に関する情報を発信することで、残さず食べる習慣・マナー・食事バランスに対する理解が深まっている。
課題	これからも、教育活動の中で、体系的な食に関する学習への取り組みが必要である。

・防災計画に基づく安全教育の推進

概要	毎年度、各学校において学校防災計画を策定し、その計画を基に、防災訓練や児童生徒の引渡し訓練などを実施している。
成果	訓練を行う中で、自主的・能動的に行動する力を育んでいる。 引渡し訓練においては、小中学校合同で実施することで、多子世帯への対応を心がけている。

課 題	緊急地震速報システムなどを導入し、より実践的な防災教育を行っていききたい。
-----	---------------------------------------

⑤ 特別支援教育の充実

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じた特別支援教育の充実 児童生徒の実態を把握し、町単講師・町単特別支援員を配置し、それぞれのニーズに見合った教育を行っている。 また、情緒障害等の特徴を持った個に対応できるよう、町単の特別支援員を配置している。 ・個別の指導・支援計画による支援体制の整備 校内に配置した特別支援コーディネーターを中心に、必要に応じて個別の指導計画や支援計画を作成し、一貫した支援体制を整備している。 ・関係機関との連携強化と相談体制の充実 就学前の幼児については、保育士・保健師・臨床心理士・教員と連携し、保育所巡回相談を実施し、情報共有を行い、個に応じた就学先を決定している。 また、既に就学している児童生徒についても、校内の特別支援コーディネーターを中心に、保健師・臨床心理士と情報連携を図っている。 教育委員会においては、児童生徒にあった就学先の決定を行うため、1年を通して就学相談を実施し、保護者との合意形成を図っている。
成 果	個の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するための、適切な指導及び必要な支援ができています。
課 題	<p>課題を抱えた児童・生徒の状況に応じた、特別支援員の配置が必要である。</p> <p>また、保育士・保健師・教職員・教育委員会職員等で構成される特別支援連携協議会の設立について検討する必要がある。</p>

⑥ 時代の要請に応える教育の推進

・小学校の外国語教育の推進

概 要	5・6年生の外国語活動に合わせ、外国語指導助手による授業を行っており、英語でのコミュニケーション能力が育成されるような活動を行っている。
成 果	異文化に親しみながら学習を行うことで、英語による「聞く」「話す」ことの基本の習得につながった。
課 題	小学校での外国語の教科化に向け、3・4年生が外国語に親しむ機会が必要である。

・ICT教育を推進し情報教育の充実

概要	<p>情報教育の充実を図るため、今年度から、ICT機器の計画的な導入を行っている。今年度は、中学校にタブレットPC 24台、小学校にプロジェクターや書画カメラ8台を購入した。</p> <p>また、小学校においては、教科書改訂に伴いデジタル教科書の購入も行った。</p>
成果	<p>デジタル教科書等を利用し、映像などの視覚に訴える資料を授業に使用することで、児童生徒の興味を引くことができ、学習への意識を高めることができている。</p>
課題	<p>教職員の、ICTを活用した指導方法の確立、教職員間での情報共有が必要である。</p>

⑦ 教育環境・施設の整備・充実

・町単講師や支援員の配置によるきめこまかな教育の推進

概要	<p>複式学級の解消や、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育を行うため、各学校に町単講師・町単特別支援員を配置している。</p>
成果	<p>南小学校においては、複式学級が解消され、より細かな教育が推進できている。</p> <p>また、支援員を配置することで、授業全体のフォローを行なうことができ、個に応じた支援が可能となっている。</p>
課題	<p>児童・生徒の教育環境の充実のため、今後も配置が必要である。</p>

・老朽化が進む学校施設の整備・改修

概要	<p>今年度の改修事業については、増穂小学校給食室の耐震補強工事、鯉沢中学校屋内運動場の吊り天井撤去等の改修工事、増穂小学校プールの改修工事、増穂小学校特別教室への空調設備設置工事などを実施した。</p> <p>また、非構造部材の耐震化に向け、飛散防止フィルム貼り工事や建具改修工事の設計を行った。</p> <p>主要な工事については次のとおりである。 (今年度執行分の金額のみ記載、金額は設計委託及び監理委託を含む)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増穂小学校給食室耐震補強工事 6,261,840円 ・鯉沢中学校屋内運動場アリーナ他天井改修工事 64,812,960円 ・増穂小学校プールサイド改修工事(塗装工事を含む) 25,091,640円 ・増穂小学校空調設備設置工事(電気設備改修工事を含む) 8,893,800円
成果	<p>耐震工事や非構造部材の耐震化工事を実施することで、より安全な教育</p>

	環境を整えることができるとともに、避難時の安全が確保された。 また、プールサイドの改修や空調設備の設置を行うことで、より良好な教育環境の改善が図られた。
課題	校舎等の耐震化が一通り終了したため、今後は、非構造部材の耐震化を推進していく必要がある。 また、校舎等の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要となってくる。

・老朽化している給食施設の整備・改修

概要	給食施設・設備の老朽化に伴い、学校給食のあり方検討委員会が設置され、今後の学校給食についての基本的な方向性が検討された。 委員会の構成は、町議会教育厚生常任委員、学校長、学校栄養士、PTA代表で、14名となっている。
成果	年度末に検討委員会から報告書が提出され、給食センターの設置が望ましいという意見となった。
課題	検討委員会での意見を尊重しながら、富士川町全体の公共施設再配置計画との整合性を図り、整備を進めていく必要がある。

・就学援助費の支給

概要	経済的理由により就学が困難であると認定した児童・生徒の保護者に学用品等の費用の支給を行っている。 今年度は児童生徒73名の保護者に対し補助を行なっている。
成果	保護者の経済的負担の軽減が図られている。
課題	今後も継続することが必要である。

・学校給食費補助事業

概要	町内小中学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的な負担を軽減し子育て支援を推進するため、今年度から給食費の一部を補助している。 (第2子は半額、第3子以降は全額補助) 534名の児童生徒に対し、17,285,516円の補助を行った。
成果	目的である、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の推進が図られている。
課題	今後も事業継続することが必要である。

・スクールバス運行

概要	小学校の統合により、徒歩通学が困難で、利用できる公共交通機関がない児童・生徒に対して、スクールバスを運行し通学手段を確保している。 運行は、増穂線・十谷線・鹿島線の3路線を運行しており、十谷線と鹿島線の2路線は運行を委託している。
----	--

	スクールバス運行委託料 6,739,200円
成 果	安全・安心に登下校できており、児童生徒の登下校の利便が図られている。
課 題	今後も、利用する児童・生徒が安全でスムーズに登下校できるよう、学校・委託業者と連携を取り調整を行う必要がある。

(3) 社会教育の充実

① 公民館事業の充実

・移動公民館、各種セミナー等の開催

概要	移動公民館として、健康講話（認知症と高齢化問題）を、鯉沢北区において開催した。また、中央公民館講座として、「富士川町の歴史を学ぶ会」「ちぎり絵教室」「バルーンアート教室」「月の観察会」を開催した。（延べ参加者数236名）
成果	教室が契機となり、趣味として継続した学びにつながることで好評であるとともに、教室での成果を町の文化展に展示することができた。（延べ参加者数236名）
課題	各講座とも、受講者が固定化する傾向にあるため、より多くの方に学習機会を提供する必要があることから、講座メニューの充実が必要である。 移動公民館を開催する地区が少なく、地区公民館活動の一つとして開催できるよう、更に支援していく必要がある。

・公民館改修・修繕事業費補助制度による公民館機能の強化

概要	町地区公民館改築事業費補助事業では、最勝寺地区公民館への補助金を交付した。 18,460千円（区人口1,846人×10,000円）（構造及び建物面積）鉄骨平屋建て 299.70㎡。 また、改修・修繕補助事業では、天神中條地区公民館の屋根改修工事に1,180千円を交付した。
成果	老朽化した地区の整備が促進され、地区の学習拠点整備に寄与することができた。
課題	改修事業等が、単一年度に集中しないように、計画的な改修ができるよう地区公民館と協議していく必要がある。 また、改修・修繕事業の補助対象基準を明確にする必要がある。

② 学習情報の提供・広報の充実

・各種生涯学習講座や教室などへの学習情報の提供と啓発

概要	公民館講座などの開催情報は、広報紙への掲載や各戸配布のチラシの配布、またCATV放送を活用した周知を行った。
成果	全戸配布により、学習に意欲のある方については、周知が図られた。また、CATV放送を活用することで、広範囲への学習情報の提供ができた。
課題	新規の教室や講座の計画が必要であり、その開催に向けて、学習情報の提供として、これまでの広報紙などによる情報提供に合わせて、ホームペ

	ージ等の利用による周知が必要である。
--	--------------------

③ 生涯学習機会の充実

概要	多様化する生涯学習に関するニーズに対応するため、寺子屋学級として、写真教室、ペン習字教室、児童文学創作教室、陶芸教室、箏曲教室等を実施した。
成果	基礎から高度な技術まで学習でき、また、講師から各自の創作作品の指導を受け、参加者から好評を得た。
課題	今後も生涯学習の主要事業として継続して取り組む必要がある。

④ 生涯学習施設の整備・充実

・学習拠点となる中央公民館の施設整備と充実

概要	現在の中央公民館は、耐震性の問題から平成28年度に鯉沢福祉センターに中央公民館機能と生涯学習機能の一部を機能移転することとなっているため、最小限の修繕を行った。
成果	中央公民館(町民会館)の機能移転により、利用者の安全が図られた。
課題	新たな中央公民館では、会議室の使用について、町の行事と一般利用者の利用調整を行う必要がある。

・町立図書館の施設整備と機能の充実

概要	図書館については、公共施設再配置計画により、シビックコア計画の国の出先機関との合築による整備が示されたことから、図書館の規模・機能を検討するため、「富士川町立図書館基本構想検討委員会」を設置し、基本構想をまとめた。なお、現在の町立図書館においては、これまで同様に新規図書の購入や町ゆかりの作家の作品購入(本年度購入冊数1,059冊、2,072,652円)を行った。
成果	広報により、新着図書の紹介を行なった。 また、ボランティア団体による読み聞かせも実施し、読書に親しむ機会を提供した。
課題	図書館の建設については、国のスケジュールに合わせた整備となるため、国との協議を行い、国の動向を注視する必要がある。

(4) スポーツの振興

① 町民皆スポーツ活動の推進

・各種スポーツ事業の見直し

概要	<p>「町民体力測定会」の新規開催：町民が自己の体力の現況を知り、基礎体力向上に向けた取り組みの契機となるよう、6月22日にスポーツ推進委員が測定員を務め開催し、25名の参加があった。</p> <p>町体育祭り新種目「グラウンドゴルフゲーム」：祭り実行委員会において協議し、誰もが気軽に参加しやすい種目として取り入れた。</p> <p>「第2回ゆずの里クロスカントリー&絶景ウォーク大会」開催：スポーツ観光の推進のため、商工観光課と共同で大会事務局となり、11月29日に開催した。今年度は、スポーツを支える活動を推進するため、体育協会本部役員、スポーツ推進委員、かじまるスポーツクラブにスタッフ参加の依頼をし、県内外から参加した359名の走路の安全確保やおもてなしを実施した。</p>
成果	事業の工夫や、スポーツを支える取り組みを通して、スポーツ活動への意識高揚や参加の契機となった。
課題	今後も引き続き事業の見直しを行い、誰もがスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを行うことが重要である。

・スポーツ・レクリエーション指導者の養成強化

概要	県が主催する「スポーツリーダー養成講習会兼認定員養成講習会」の開催情報をスポーツ少年団指導者に周知し、指導者の養成強化に努めた。
成果	今年度の参加人数は1名のみであったが、既に、スポーツ少年団の各単位団（14単位団）に認定員は2名以上在籍している。
課題	講習会等の開催情報を引き続き周知し、指導者の養成に努めていく必要がある。

・地域住民への情報の提供、各種スポーツ教室の開催

概要	町広報紙等で周知するなか、体育協会やスポーツ推進委員協議会との共催も合わせ、ソフトテニス教室（春季・秋季）、小学生陸上教室、硬式テニス教室、小学校1年生水泳教室、弓道教室、スキー・スノーボード教室、バウンドテニス教室、バドミントン教室、さいかつボール体験教室、ターゲットバードゴルフ教室を開催し、延べ270名が参加した。（昨年度より34名増加）
成果	年間11教室を開催し、町民のスポーツ活動への契機となった。
課題	スポーツ教室参加者の増加に向け、周知方法や種目の検討を引き続き行っていく必要がある。

・生涯にわたるスポーツ活動の推進

概要	家族でも参加しやすく、当日飛び入り参加も可能な「第6回町スポーツレクレーション祭」を3月13日に開催し、ソフトバレーボール、囲碁ボール、バウンドテニス、グラウンドゴルフ、バドミントン、ゲートボール、ターゲットバードゴルフの7種目に245名が参加した。（昨年度より65人増加：昨年度は雨天中止の種目あり）
成果	取り組みやすい種目を設定することで、生涯にわたるスポーツ活動の契機となっている。
課題	より多くの町民が参加できるよう、種目や周知方法を検討していく必要がある。

・地区単位での軽スポーツ普及指導

概要	スポーツ推進委員協議会が、囲碁ボールの出前講座を開設し、大柵区や平林区の地区公民館に出向き、指導等を実施した。また、体育協会支部においては、支部長や地区の体育委員が中心となり、組対抗の「ペタンク大会」や「グラウンドゴルフ大会」等を実施した。
成果	地区に出向いたり、地区が中心となって軽スポーツ大会を実施することで、普段運動をしない人が運動をする契機となり、軽スポーツの普及につながった。
課題	町民皆スポーツ活動の契機となるよう、引き続き出前講座等を開催していく必要がある。

・体育協会、自主活動団体やグループの育成

概要	体育協会（15支部と27専門部で構成）は、全町民により組織される社会体育の振興に重要な団体であるため、町補助金を交付し活動を推進している。（平成27年度交付額7,089,625円） また、町内の卓球クラブを、新たにスポーツ少年団単位団に認定し、「卓球スポーツ少年団」が設立された。
成果	体育協会では、「体育祭り」や「駅伝大会」をはじめとする各種事業を開催し、町民の健康づくり、生涯スポーツ、競技スポーツ等の普及に大きく貢献している。 また、卓球スポーツ少年団は、平成28年度から体育施設使用料が免除となる。
課題	引き続き、体育協会や自主活動団体等の育成に努めていく。

・スポーツ合宿を通じた県外スポーツ団体との交流による競技力向上

概要	7月から、町ホームページにスポーツ合宿受入施設（9施設）を掲載し、受け入れのPRを開始した。プール施設については、毎年利用がある水泳
----	--

	団体6団体の合宿を受け入れた。
成 果	取り組みの初年度であり、プール施設の実績のみであった。
課 題	受け入れに当たっての、施設の環境整備（トイレの洋式化等）が必要である。

② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進

・かじまるスポーツクラブの育成

概 要	かじまるスポーツクラブは、平成21年11月に設立され、サッカー、ウォーキング、グラウンドゴルフ、ラージボール卓球、ソフトテニス、健康リズム体操を定期開催しており、社会体育担当が、事務局として事務的な補助を行っている。平成27年度は、9月から新たにヨガ教室を定期開催した。（補助金は、平成25年度まで交付。平成28年3月末の会員数70名）
成 果	事務局として事務的な補助を行うことで、活動の推進につながっている。
課 題	会員数が増加するよう、新たな事業等を計画していく必要がある。

・いつでも、どこでも、だれもが楽しめる生涯スポーツの研究、普及

概 要	かじまるスポーツクラブでは、9月から新たに「ヨガ教室」（参加者：年間延べ約60名）を定期開催するとともに、「健康リズム体操」（参加者：年間延べ約180名）等も引き続き定期開催した。 スポーツ推進委員協議会では、「囲碁ボール出前講座」のほか「さいかつボール」の先進地視察研修を実施し、2月25日に体験教室（参加者27名）を開催するなかで軽スポーツの研究・普及に取り組んだ。
成 果	ヨガ教室の開催に当たり、クラブに加入している子どもを送迎する親を対象として、クラブの開催時間に合せて教室を実施したことにより、普段運動をしない人が、運動に接する契機となった。 また、出前講座等、地域に出向くことや、新しい軽スポーツを研究・紹介することで、高齢者等が運動に接する機会をつくった。
課 題	引き続き、だれもが楽しめる生涯スポーツを研究し、普及していく必要がある。

・スポーツ指導者バンクの活用

概 要	バンクの活用は実施しなかったが、かじまるスポーツクラブでは、体育協会専門部員や競技経験者を講師として活用している。
成 果	体育協会専門部員等の講師の指導により、技術力の向上が図られた。
課 題	新たな教室等を開催する際に、検討していく。

③ 体育施設の充実

・町民体育館の移設に伴う機能の充実

概要	移設に伴う機能の検討をするため、町民体育館建設検討委員会設置要綱を制定した。（平成28年4月1日から施行）
成果	—
課題	平成28年度から、規模や機能の検討を開始する。

・気軽に体力づくりができるトレーニングセンターの開設

概要	町民体育館内にあるトレーニング室を、地域貢献の申し出があったフォレストモール富士川の新築棟に移設し、指定管理者を選定した。平成28年4月1日からオープンする。
成果	トレーニング室を大型商業施設内に移設し、内容を充実したことで、幅広い年齢層の利用や、買い物客等の取り込みが期待される。また、指定管理者のトレーナーによる運動プログラムの作成等を通して、町民の健康づくりや体力づくりに寄与することが期待できる。
課題	現在の使用器具が老朽化しており、利用者の利便性が高まるよう、必要に応じて器具の更新や充実を図っていく必要がある。

・スポーツ施設の装備・器具の充実

概要	<p>今年度は、利根川公園プールのコースロープを更新したほか、平林体育館へのフットサルゴールを購入、トレーニング室への全自動血圧計・体組成計を購入し、装備・器具を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利根川公園プールコースロープ購入費 2,432,160円 ・平林体育館フットサルゴール購入費 603,936円 ・トレーニング室全自動血圧計・体組成計購入費 486,000円 <p>また、雨漏りがひどかった中部体育館屋根の防水工事を行い、施設環境を改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部体育館屋根防水工事費 14,148,000円 <p>なお、長年、町民に親しまれてきた鰻沢プールは、公共施設再配置計画の社会体育施設の整備方針により、今年度の開放をもって廃止し、鰻沢福祉センター（平成28年4月からは新町民会館）に併設する防災機能を備えた駐車場として整備した。</p>
成果	装備や器具の更新や新規購入、老朽施設の環境改善を行ったことにより、利用者の利便性が高まった。
課題	装備や器具の更新や新規購入を引き続き検討・実施していく必要がある。各施設の老朽化に伴い、修繕必要箇所が多くなっており、計画的な修繕が必要である。

(5) 芸術・学術文化の振興

① 文化芸術に親しむ機会の充実

- ・文化意識の醸成・高揚のための情報の充実

概要	文化協会専門部の、短歌、俳句、川柳を町広報紙に「ふじかわ文芸」のコーナーを設け作品の発表を行った。
成果	広報紙へ掲載されたことにより、文化協会会員の作品が多くの方々の目にふれ、創作意欲の向上につながった。
課題	作品の発表方法として、幅広い情報発信を行い文化意識の高揚を図るため、CATV放送等の活用も検討して行く必要がある。

- ・文化イベントや相互研修による文化交流の促進

概要	初心者及び中級者向けの文芸教室を開催し、9月上旬・俳句・川柳・短歌・詩の教室を実施した。（参加者数70名）
成果	文芸教室は毎年行われており、本年度も生徒が集まり初心者向けの基礎知識から中級者向けの応用知識を得る教室が開催できた。
課題	文化協会により文芸教室を開催しているが、参加者が少なく、文芸愛好者も減少傾向にあるので、今後は、町民のニーズに合った教室の開催が必要である。

- ・芸術芸能の鑑賞、作品展示・発表機会の拡充

概要	芸能フェスティバル10月25日、30団体174名が参加し実施され、町民文化祭11月14～16日実施し、文化展においては、美術や文芸作品など771名から1515点の作品が寄せられた。
成果	芸能フェスティバルや文化展において、これまでの練習の成果を発表することができ、今後の活動意欲の向上につながった。また、年間の成果である作品集「富士川」を発行することができた。
課題	平成28年度から、文化展の会場が町民会館（旧鯉沢福祉センター）に変更となり、展示スペースの縮小が想定されるが、展示作品数が減少しないよう限られたスペースを有効活用していく必要がある。

- ・町民主体の文化活動の充実

概要	町内在住の映画監督による指導のもと「映画制作ワークショップ」として、「シナリオ講座」（5月30日、6月28日 参加7名）、「実践講座～ロケ体験」（7月25～26日 参加8名）を行った。
成果	富士川町内を舞台にした短編映画「富士川日記2015年夏」（カラー、35分）を制作し、完成上映会（平成28年3月15日）を開催した。映画制作体験を通して映画の魅力を提供することができたとともに、撮影に

	協力していただいた方々との交流が図られた。
課題	住民のニーズを把握し、今後も活動機会の提供と充実を図って行く必要がある。

② 文化団体の支援

- ・文化協会、文化グループなどの文化団体の育成、支援

概要	町から文化協会の育成と活動支援の目的により、補助金1,650,000円交付した。
成果	町からの補助により専門部では、文化祭等独自の活動を通じて、文化の普及に積極的に努めるとともに、活動の発表や実践する機会の拡充に努めた。
課題	補助額の減少については、創意・工夫でおぎなう。

- ・文化団体の自主的な文化活動の支援

概要	文化協会から加盟団体への活動費補助金135,400円、芸能フェスティバル事業費補助金193,680円を交付した。
成果	加盟団体（専門部）7団体へ補助金交付行い、活動支援の一旦となった。
課題	会員を増やし、活動の活性化を支援するために開催している「教室や講座」への参加者が少ないのが現状であり、参加者を増やすために、各専門部と講座内容等の協議が必要である。

- ・文化団体との情報の共有化による情報の提供

概要	県文化協会連合会（県民文化祭）等の町外活動イベントに、本町文化協会専門部員の練習成果の発表を行える会場の情報提供を行い、文化協会専門部16団体が情報を共有化した。
成果	情報提供により、県民文化祭等の町外活動イベントに、本町専門部16団体が参加し、芸能発表を行った。
課題	配送された、文書による町経由の情報以外に、県民情報として県のホームページ等による情報取得を検討し情報の共有化、提供を検討する。

③ 文化財・伝統芸能の保存伝承

概要	文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で、欠くことのできない資産である。現在、国指定2、県指定11、町指定40の指定を受けており、文化財保護審議会委員を中心に史跡又は天然記念物等の保護、並びに無形文化財の継承に努めた。さらに有形・無形の埋もれている文化財の発掘に努めた。また、貴重な文化財を後世に伝え、生涯学習や地域振興などへの活用を推進・展開した。 「富士川町の歴史を学ぶ会」を開催し、地区名の由来や舟運をはじめ富
----	---

	<p>士川町の歴史を学び、町内の指定文化財等を把握した。</p> <p>また、日本の伝統文化を体験する「伝統文化子ども教室（お琴・茶道）」を開催した。</p> <p>古文書の整理、郷土叢書の刊行を計画的に行った。</p> <p>日本の伝統芸能の一つとして地域に息づいている和太鼓を後世に引き継ぐとともに、和太鼓のもつ魅力を広く伝えていくため、「富士川町太鼓フェスティバル」を開催した。</p>
成 果	<p>町内の文化財を実際に現地で見ることにより、保護活動の機運が高まった。また、伝統文化の体験については、参加者の伝統文化への関心が高まった。古文書の整理をすることにより、本町の歴史を知る上で重要な資料となった。地域の伝統芸能の保存と継承に努め、地域の交流を深めた。</p>
課 題	<p>今後も文化財の適切な維持管理及び保護保存をしていくとともに、活用の機会を提供していく。また、山車の修繕には多額の費用がかかるため、財源の確保については今後の課題となる。</p>

④ 文化ホールの有効活用

・身近な芸術文化情報の提供

概 要	<p>年間文化事業案内（速報版）の発行（6,000部）、メールマガジン発信（登録者89人）、ホームページの更新を行った。</p>
成 果	<p>年間文化事業案内を町内全戸・町外主要機関へ配布し、メールマガジンを発信することで企画事業の周知ができた。</p>
課 題	<p>より多くの詳しい情報や、きめ細やかな情報提供の機会を持つこと。</p>

・文化創造・発信の場としての活動の推進

概 要	<p>ジュニアクワイアの年間の練習や発表公演（入場348名）を行った。</p> <p>シニア劇団演劇交流公演（入場151名）を実施した。</p>
成 果	<p>ジュニア合唱の1月定期演奏会では好評を得た。2劇団のシニア劇団員が交流し2作品の上演を成功した。</p>
課 題	<p>活動を支えていくサポートスタッフの育成が必要である。</p>

・住民参加型事業の充実とその体制づくり

概 要	<p>「バンドフェス」（出場8組）、「街角の音楽会」（出場20組）、「町民ファッションショー」（出場14名）を開催した。</p>
成 果	<p>街角の音楽会が富士川CATVで放映され、地域の人々に喜ばれた。</p> <p>ファッションショーではプロモデルとの一緒に体験など出場者に好評であった。</p>
課 題	<p>事業運営のサポートスタッフの育成が必要である。</p>

・優れた芸術・芸能の積極的な提供

概要	室内楽演奏と朗読「チェロと宮澤賢治作品」公演（入場181名）、大人のための人形劇公演（人形劇団むすび座・入場57名）、弦楽四重奏のロビーコンサート（3回公演・入場計180名）を実施した。
成果	藤原真理のチェロ演奏の響き、本格的な内容（井上ひさし「父と暮せば」）の人形劇に感動の感想をいただいた。また、ロビーの響きの良さを十分に活かした弦楽団（アンサンブル・デルフィーユ）のコンサートは好評であった。
課題	低予算でいかに良質な事業を行うか、集客力のアップが必要である。

・施設の効率的な運用

概要	庭園を使つての参加型イベント「キッズイベントまほらの森」を実施した。
成果	地元有志の企画イベント（プレイパーク）など共催で庭園を有効活用できた。
課題	ロビーやフルコンサートピアノなどの積極的な有効活用策を検討する。

・関係機関との連携による芸術文化の振興

概要	「落語の町富士川」協力のもと「子ども落語ワークショップ」を実施した。
成果	「落語の町富士川」のメンバーにイベント告知等の協力をいただきながら、プロの落語家の指導により子どもたちに日本伝統芸能の魅力を伝え、併せて子どもたちの情操を高めた。
課題	一過性でなく、地元の町づくり活動機関と連携し、今後もより多くの地域の子どもたちに「落語」の魅力を伝えていく必要がある。

4. 富士川町教育大綱（抜粋）

教育振興の施策

(1) 家庭・地域・学校の連携

- ① 家庭教育、幼児教育の充実
 - ・就園奨励事業の推進、幼児教育の振興
 - ・青少年育成区民会議の継続開催
 - ・相談支援体制の充実
 - ・地域ぐるみの食育の推進
 - ・家庭での子育て力の醸成
 - ・子どもに生きる力を育める環境づくりの推進
- ② 青少年健全育成
 - ・異年齢交流キャンプ等による自然体験の開催
 - ・青少年団体活動を通じた子どもたちの健全育成
 - ・子どもと大人のふれあいの機会の増加
 - ・地域ぐるみの子育て健全育成の取り組み
- ③ 安全安心な地域づくり
 - ・スクールガードリーダー、110番の家など防犯活動の充実
 - ・地域ぐるみの安全・安心への取り組み
 - ・子どもの人権に対する意識の高揚
 - ・交通事故防止対策の推進
 - ・チャイルドシートの利用促進

(2) 学校教育の充実

- ① 確かな学力の育成
 - ・発達段階に応じた基礎的・基本的な知識や技能の習得
 - ・小学生における言語活動や理数教育の充実
 - ・中学生における思考力・判断力・表現力の育成
 - ・学習指導の工夫・改善
 - ・課題解決型の学習テーマの積極的導入
 - ・放課後学力向上事業等の推進
- ② 豊かな心の育成
 - ・規範意識の向上など道徳教育の推進
 - ・いじめの未然防止・不登校の学校全体での取り組み体制の整備

- ・読書活動の推進と拡充
- ・子どもから相談できる体制の充実

③ 健やかな体の育成

- ・児童生徒の発達段階に応じた適切な体育指導
- ・生涯にわたって運動に親しむ習慣や意欲・能力の育成
- ・食に関する指導計画の作成による食育の推進
- ・防災計画に基づく安全教育の推進

④ キャリア教育の推進

- ・体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ・発達段階に応じた、望ましい勤労観・職業観の醸成

⑤ 特別支援教育の充実

- ・ニーズに応じた特別支援教育の充実
- ・個別の指導・支援計画による支援体制の整備
- ・関係機関との連携強化と相談体制の充実

⑥ 時代の要請に応える教育の推進

- ・ふるさとの歴史や伝統文化の学びの取り組み
- ・小学校の外国語教育の推進
- ・自然エネルギー活用や省エネ活動等環境教育の推進
- ・ICT教育を推進し情報教育の充実
- ・地域に開かれた学校の運営
- ・小・中学校の連携強化

⑦ 教育環境・施設の整備・充実

- ・町単講師や支援員の配置によるきめこまかな教育の推進
- ・老朽化が進む学校施設の整備・改修
- ・老朽化している給食施設の整備・改修
- ・防災用品の整備や地域避難所としての機能の充実

(3) 社会教育の充実

① 公民館事業の充実

- ・移動公民館、各種セミナー等の開催
- ・公民館改修・修繕事業費補助制度による公民館機能の強化

② 学習情報の提供・広報の充実

- ・他市町との情報の共有化による情報の提供

- ・学習相談体制の強化
- ・各種生涯学習講座や教室などへの学習情報の提供と啓発
- ・情報教育の充実と推進

③ 生涯学習機会の充実

- ・幼児から高齢者まで各世代や成長過程に応じた学習機会の提供
- ・多様化、高度化する学習意欲を満たす学習プログラムの提供
- ・学習指導者の発掘、活動団体の育成
- ・生涯学習指導者、文化ボランティアの育成
- ・町民の学習意欲に応える指導体制の確立
- ・自主的、自発的な学習活動への支援

④ 生涯学習施設の整備・充実

- ・学習拠点となる中央公民館の施設整備と充実
- ・町立図書館の施設整備と機能の充実

(4) スポーツの振興

① 町民皆スポーツ活動の推進

- ・各種スポーツ事業の見直し
- ・スポーツ・レクリエーション指導者の養成強化
- ・地域住民への情報の提供、各種スポーツ教室の開催
- ・生涯にわたるスポーツ活動の推進
- ・地区単位での軽スポーツ普及指導
- ・体育協会、自主活動団体やグループの育成
- ・スポーツ合宿を通じた県外スポーツ団体との交流による競技力向上

② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進

- ・かじまるスポーツクラブの育成
- ・自主的なスポーツサークルの育成・充実
- ・いつでも、どこでも、だれもが楽しめる生涯スポーツの研究、普及
- ・スポーツ指導者バンクの活用
- ・地域に密着した指導者や専門的知識・技術を有する指導者の養成・確保

③ 体育施設の充実

- ・水辺空間を利用した総合運動公園の建設
- ・町民体育館の移設に伴う機能の充実
- ・気軽に体力づくりができるトレーニングセンターの開設
- ・各種社会体育施設利用促進の運営体制の充実
- ・スポーツ施設の装備・器具の充実

(5) 芸術・学術文化の振興

- ① 文化芸術に親しむ機会の充実
 - ・文化意識の醸成・高揚のための情報の充実
 - ・文化イベントや相互研修による文化交流の促進
 - ・芸術芸能の鑑賞、作品展示・発表機会の拡充
 - ・町民主体の文化活動の充実

- ② 文化団体の支援
 - ・文化協会、文化グループなどの文化団体の育成、支援
 - ・文化団体の自主的な文化活動の支援
 - ・文化団体との情報の共有化による情報の提供

- ③ 文化財・伝統芸能の保存伝承
 - ・文化財管理、保護への支援
 - ・文化遺産の保全、活用の意識の高揚と啓発
 - ・伝統文化、郷土芸能の継承のための後継者確保、育成

- ④ 文化ホールの有効活用
 - ・身近な芸術文化情報の提供
 - ・文化創造・発信の場としての活動の推進
 - ・住民参加型事業の充実とその体制づくり
 - ・優れた芸術・芸能の積極的な提供
 - ・施設の効率的な運用
 - ・関係機関との連携による芸術文化の振興